

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

はちのへA I（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県八戸市

3 地域再生計画の区域

青森県八戸市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

（１）「デジタル技術を活用し、コロナ禍で疲弊した中心街の賑わいの復活と中心街商店街の経済活性化、観光客、来街者の利便性の向上、回遊性の向上を図り、中心街のさらなる魅力向上・賑わいの創出を図ること」のための課題

①中心街の魅力向上、コロナ禍で疲弊した中心街の賑わいの復活と中心街商店街の経済活性化に関する課題

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画における市民アンケートの中心街の賑わいに関する改善要望によれば、「中心街の情報発信が不足している」が41.5%、「イベントや催し物が少ない」が31.9%、「公共交通が不便」が26.8%であるほか、これまで以上に中心街に出かけるための必要なものとして「駐車場の整備・無料化」の意見が最も多い（10%）など、公共交通、駐車場の利便性の向上や効果的なイベントの開催について市民ニーズが高い状況にあると分析している。

特に、昨今のコロナ禍により、今年度は老舗の大規模百貨店の撤退や映画館の事業中止が懸念されている等、中心街の閉塞感がさらに増しており、中心街商店街の経営が危機的状況にあることから、中心街の賑わい促進、消費促進のための即効性のある施策の展開が必要とされている。

②中心街の情報発信に関する課題

上記市民アンケート調査によれば、中心街の賑わい創出のため改善要望として「中心街の情報発信が不足している」が41.5%となっており、中心街の情報発信不足が課題となっている。

現在、民間団体による飲食店紹介に関するパンフレットやホームページ等で行っているところであるが、近年におけるスマートフォン普及率等を鑑み、スマートフォンを活用したアプリの開発など時代にあわせたデジタル化を図り、オンタイムでの情報発信を図るほか、スマートフォン決済と連動したデジタルクーポン等の活用やキャッシュレス化の促進を図る必要がある。

③中心街のイベント開催などソフト事業に対する課題

平成20年から第3期八戸市中心市街地活性化基本計画を推進する中で、市主導で中心街における公共施設等のハード整備を継続して行っており、それらを最大限に活用するため、官民が連携してイベント等を行ってきたが、コロナ禍によるイベント中止などの影響もあるものの、過去5年の中心街歩行量が減少の一途をたどっている状況を踏まえ、さらに効果的な事業を展開する必要がある。

特に、八戸三社大祭 1,452,800人、八戸えんぶり 250,000人、七夕まつり 430,000人（いずれも令和元年度）の入込数がある等、祭事や各種イベント時における集客のポテンシャルは非常に大きいと考えられるが、その環境を活かしきれていない状況にある。

④中心街の回遊性に関する課題

中心街においては、「はっち」開館をはじめ、「八戸ブックセンター」、「マチニワ」、「屋内スケート場」、「八戸市美術館」等、魅力ある施設が集積しているが、それぞれの施設が単発でイベント等を実施している状況にあることから、これらの施設の特性を活かし、相乗効果を図るためにも、これらを連携し回遊性を高めるための実効力のある施策の実施が求められているが、これらを総合的に行うプラットフォームが構築されていない状況にある。

⑤駐車場の利便性向上、自動車利用者の誘客推進に関する課題

中心街来街者の減少の理由の一つとして、郊外大型店舗の駐車料金が無料であることから顧客が流出している状況が挙げられる。このような中、中心街駐車場の無料化について、各種アンケート調査や市議会においてこれまで要望が多く寄せられてきたが、一部の事業者を行政が支援し、無料化を行うことについては他の事業者からの反発が大きいことから、長年議論が停滞しており、郊外大型店舗等に対する競争力が低下している状況となっている。

現在、中心街商店街の一部の加盟店で一定額以上の買い物をすると駐車場料金が割引となるサービスを行っているものの、1カ所の店舗での買い物のみ有効であること等から、自家用車による来街者の増加に寄与するためにはさらなる工夫が必要とされている状況にある。

⑥中心街への観光誘客推進に関する課題

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画によれば、コロナ禍以前の平成29年までは市内ホテル宿泊者数は過去5年で+22%、市内ホテルの外国人宿泊者数は過去5年で+302%と大幅に増加している。これは、スケート競技の国際大会等の開催等が影響していると考えられるが、今後、アフターコロナを見据えさらなる観光誘客推進に繋げる必要がある。

特に、外国人観光客は、スマートフォンを利用する際、ほとんどがWi-Fiで通信することから、フリーWi-Fi設置による観光客の利便性の向上を図ることが有効であるが、中心街において、現在は一部の公共施設にしか整備されていない状況であり、スマートフォン等を使用するための通信環境のさらなる充実を図ることが必要である。

(2)「デジタル技術を活用し、バスICカードの利用をさらに促進し、バス利用者の増大に繋げるほか、ハチカポイントを活用した中心街の賑わい創出・地域経済活性化に繋げていくとともに、バス路線最適化など利用者の利便性の向上を図ること」のための課題

①バスの利用促進、中心街の賑わい創出へのバス IC カード利用に関する課題

八戸市内で利用されている八戸市営バス、南部バスの利用者は、平成 23 年から令和 2 年の 10 年間で、▲1,571,662 人、減少率▲21.5%であり、八戸市の人口減少率と比較しても高い減少率となっている。要因としては自家用車の利用者の増加等が考えられるが、市民アンケート等によれば、「バス停まで遠く不便」、「バスの時間が合わない」などの意見があり、利便性の低さも要因として挙げられる。

令和 4 年 2 月に導入されたバス IC カード「ハチカ」により、ある程度の利用者の増加が期待されているものの、令和元年から令和 2 年にかけてはコロナ禍の影響もあり、減少率は▲17.1%と、ここ 10 年で最も高く、予断を許さない状況にあることから、バス利用者促進についてさらなるテコ入れが必要である。

八戸市営バス、南部バスの路線のほとんどは八戸市中心街を発着地、または経由することから、待ち時間等におけるスマートフォンの利用について、利便性を向上させるため Wi-Fi を設置することが有効であると考えられるほか、中心街エリアにキャッシュレス決済に係る設備を設置し、ハチカポイント付与等でインセンティブを与え、中心街の回遊性向上や商店街、飲食店等の消費促進を図ることに加え、バスの利用促進の相乗効果も図ることが可能であるが、現状はこれらの施策を行う基盤がない状況にある。

②バス路線最適化に係る課題

バス路線の最適化については、地域の需要予測や乗降データに基づく EBPM の徹底とスピーディに PDCA サイクルを回していくことが重要であるが、その基礎となるバス乗降データ調査業務を別途委託し、人手をかけて行っていたことから、毎日、各路線データを得ることが費用対効果の面からも不可能であり、十分なデータが得られない状況にあった。

今年 2 月よりバス IC カード「ハチカ」を導入し、性別・年齢等の基礎的な属性を含むデータを取得することが可能になったことから、これらをデータを活用した施策の展開が期待されているところであるが、このデータ単体ではバス乗降前後の動きがわからず、どのような理由でバスを利用しているか等について詳細な分析を行うことができないことが課題となっている。

また、バス利用者の主な顧客層は高齢者または高校生・大学生など自家用車を持たない若い世代であると予想されていることから、市が保有する GIS データを活用して各バス停留所がカバーする地域の年代別人口を算出するなど、より高度なデータ分析を行い、最適なバス路線への変更や時刻表を改訂するなどの施策を行うことが可能となるが、現在市が所有する GIS データについて、住民基本台帳と一部連動していないことが課題となっている。

(3) 「デジタル技術を活用し、中心街活性化、公共交通利用促進について、データに基づく EBPM の徹底を行うほか、官民が連携して効率的かつ安全なデータの活用を図るとともに、理解と共感を得ながら住民と一体となったまちづくりを推進すること」のための課題

①中心街のまちづくり、誘客推進に係るデータに基づく EBPM の徹底に関する課題

20 年以上にわたり中心街歩行者の減少傾向が続く中、官民が連携したソフト・ハード両面から有効性のある施策の実施が長年望まれているところであるが、そのためには、データに基づく EBPM の徹底が必要であり、データを活用しつつスピーディに政策サイクルを回さなくてはならない。

しかしながら、現状は、基礎となる歩行者通行量のデータ観測は手作業によるものであり、歩行者人数のカウントのみで、最低限必要な性別、年齢層などの基礎的なデータがないことをはじめ、年 1 回の定点観測（平日 1 日と休日 1 日の合計）であることから、曜日毎やイベント毎の人流データを計測していない状況である。これについては、データ計測に係る人件費等のコストが大きいことから、財政的な制約上、年に何度も観測することが出来ないことが課題となっている。

②オープンデータの活用や各種アプリ、システムを効果的に連携するための課題

本事業の実施を行う場合、民間を含む複数の事業主体が複数のサービスを実施することになるが、各種アプリ・システムから得られるデータの管理につい

て、セキュリティ対策やプライバシー確保について適切に行う必要があるほか、それぞれのアプリ、システムを効果的に連携するためのデータ基盤が必要であることが課題となっている。

また、オープンデータとして公開する場合も同様に、セキュリティ対策やプライバシーの確保について一括して適切に管理を行う必要がある。

③中心街のまちづくりに関する住民の合意形成に関する課題

第7次総合計画未来共創推進戦略2022の重点戦略の一つとして、「市民目線のまちづくりの推進と自治体ガバナンスの強化」を掲げており、市政への理解と共感を促す行政サービスの質の向上プロジェクトを推進している。

このような中、特に、中心街のまちづくりやバス路線の改編については、地域住民への丁寧な説明とコンセンサスを得ることが重要であるが、その際、中心街の人流、バス乗降データの統計データのエビデンスだけでは十分な住民の理解を得ることができず、より視覚的に分かりやすいシミュレーションを行うなどの工夫が必要であることが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

<交付対象事業の背景>

(中心街)

八戸市中心街は、藩政時代の1630年頃から八戸城の城下町を基礎として発展して以来、400年近い長い歴史を誇っており、八戸市民の「顔」として繁栄してきた。また、市の主要道路である国道340号線沿いにあることから自家用車でアクセスしやすい環境であり、八戸市営バス、南部バスなど公共交通のハブとなっているほか、商業の集積地として、かつては市内では最も人流が多い地区であった。

近年の状況としては、中心街歩行者通行量について、平成17年(94,951人)から平成20年(48,054人)にかけて減少率▲49.4%と急激に減少したことを受け、平成20年より第1期八戸市中心市街地活性化基本計画をスタートさせ、平成23年の「はっち」開館をはじめ、「八戸ブックセンター」、「マチニワ」、

「屋内スケート場」、「八戸市美術館」の新設等、まちの魅力を高める施策を継続的に行ってきた。これらの施策の効果により、平成28年までは平衡状態を保っていたが、平成29年の57,939人から令和2年の37,158人(減少率▲35.9%)と来街者の減少に歯止めがかからない状況が続いている。

特に、令和元年から令和2年の減少率は▲17.7%と、コロナ禍によって著しく減少が進んでいる状況であり、危機的な状況と言われた平成20年の48,054人をさらに10,000人程下回っている状況にあることから、中心街商店街の経営はかつてない深刻な状態となっており、中心街の賑わい不足、人流の停滞への早急な対策が必要とされている状況にある。

これらの要因については、地域の人口減少や経済不況、郊外型大型店舗の進出等が考えられるが、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画における市民アンケートの結果によれば、「魅力が向上している」と回答した市民は23.0%であり「賑わいが創出されている」と回答した市民は29.7%といずれも3割に満たない状況にあることや、ここ5年間のうち中心市街地は変わらない、または活気が無くなってきたと感じると回答した市民は83%となっていることから、中心街の魅力の喪失、賑わい不足が大きく影響しているものと分析しており、当面の緊急的な対応に加え、中心街の魅力向上、賑わい創出に関する取組みを中長期的に継続し、市民が持つ中心街へのマイナスイメージを払拭する必要がある。

また、同アンケート調査による中心街の賑わいに関する改善要望では「中心街の情報発信が不足している」が41.5%、「イベントや催し物が少ない」が31.9%、「公共交通が不便」が26.8%であるほか、これまで以上に中心街に出かけるための必要なものとして「駐車場の整備・無料化」の意見が最も多い(10%)など、公共交通、駐車場の利便性の向上や効果的なイベントの開催について市民ニーズが高い状況にあると分析している。

(公共交通)

八戸圏域の住民の足として、長年にわたり親しまれてきた八戸市営バス、南部バスは、平成25年をピークに利用者数、運賃収入ともに減少に歯止めがかからない状況(平成25年 10,967,478人から令和2年 7,834,783人 減少率

▲28.6%) が続き、行政の補助金等による支援を行うことで維持されてきた。要因としては人口減少、少子高齢化のほか、自家用車所有率の高まり（青森県平成25年712,090台 から 令和2年728,824台 増加率2.3%）等が考えられる。

そのような中、令和4年2月に、JR東日本が事業展開している Suica と連動した八戸圏域公共交通 IC カード（ハチカ）が導入され、バス利用者の利便性向上を図ることで、さらなる利用者数の増加に繋げていくものとして期待されているところである。また、これまで紙で配布していた回数券を段階的に廃止し、定期券を全て IC カードに変換するなど、市を挙げて IC カード利用を促進することで、バス乗降データをはじめとする各種の詳細データを取得することが可能な状態となっており、バス路線の最適化、交通弱者への対策など、デジタル化による公共交通の経営改善や市民の更なる利便性の向上を図っている。

また、ハチカについては、買い物や駐車場利用等にも使用できる Suica と連動していることから、バス利用者以外の市民に対しても、キャッシュレス決済のツールとして利用が促進されることで、さらなる市民の利便性向上や地域経済活性化を図ることが期待されている。

<実現したい地域の将来像>

令和2年3月に策定した第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「住み続けたいまちをかたちづくる」を基本目標として掲げ、中心市街地の拠点施設の事業充実と連携による回遊性の向上やウォーカブルなまちづくりの推進を図るとともに、Society5.0に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業の創出を図ることとしている。

また、令和4年3月に策定した、第7次総合計画未来共創推進戦略2022において、9の重点戦略のうちの一つである、「持続可能なより良い社会の実現」のうち「時代に即したデジタル社会形成プロジェクト」を掲げ、交通系 IC カードの普及を促進し、時代に即したデジタル社会の形成を図るとしているほか、中心市街地における公共施設間の連携や文化事業と商業施設との連携を推進し、まちの魅力の創出を図るため「個性豊かな魅力あるまちづくりの推進」を重点戦略として推進することとしている。

さらには、令和4年7月に策定予定の八戸市デジタル推進計画の策定に関する基本方針において、「デジタル化によるまちづくりの推進」を、3つの基本目標の一つである「うみだすデジタル「いきいきとしたデジタル社会へ」」に位置付け、データを活用した都市整備や公共交通のシミュレーション、ビッグデータを活用した観光誘客に取り組むとともに、中心街主要施設のキャッシュレス化を図り、デジタル技術を活かしたまちづくりを進めることとしている。

これらを踏まえ、本事業の活用によって八戸市が目指す将来像として、以下の3項目を設定する。

(1) デジタル技術を活用し、コロナ禍で疲弊した中心街の賑わいの復活と中心街商店街の経済活性化、観光客、来街者の利便性の向上、回遊性の向上を図り、中心街のさらなる賑わいの創出を図ること。

(2) デジタル技術を活用し、バス IC カードの利用をさらに促進し、バス利用者の増大に繋げるほか、ハチカポイントを活用した中心街の賑わい創出・地域経済活性化に繋げていくとともに、バス路線最適化など利用者の利便性の向上を図ること。

(3) デジタル技術を活用し、中心街活性化、公共交通利用促進について、データに基づく EBPM の徹底を行うほか、官民が連携して効率的かつ安全なデータの活用を図るとともに、理解と共感を得ながら住民と一体となったまちづくりを推進すること。

【数値目標】

K P I	事業開始前	2022 年度増加分	2023 年度増加分
	(現時点)	1 年目	2 年目
中心市街地歩行者通行量(人)	37,158	1,000	1,000
バス利用者数(人)	7,419,238	220,000	360,000
本事業によりキャッシュレス設備を設置した市の施設におけるキャッシュレス決済使用件数(件)	0	8,000	1,000
本事業により開発する中心街回遊アプリ、はちまちアプリ、八戸市中心市街地駐車場共用化システムの満足度(%)	0	50	10

2024 年度増加分	K P I 増加分
3 年目	の累計
1,000	3,000
100,000	680,000
2,000	11,000
10	70

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

はちのへA I（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト

③ 事業の内容

1. 中心街回遊アプリの開発・実装 「4-1の(1)-①、(1)-③、(1)-④への対応」

スタンプラリーイベントチケットアプリを開発する。アプリをダウンロードし、ドリンクラリー等のイベントに参加することで中心街協賛店の各種特典・ランチクーポンなどの割引サービスを受けることが可能。また、Wi-Fiと本アプリを活用することにより、中心街・主要施設のデジタルスタンプラリー等のイベントへの参加やそれによる特典・割引サービスを付与し、中心街への誘客推進を図るとともに、各種イベントと連携して事業を行い、中心街の回遊性を高める。

2. はちまちアプリの開発・実装 「4-1の(1)-①、(1)-②、(1)-④、(1)-⑥への対応」

中心街のスポットやイベント情報、店舗紹介など情報を発信するアプリ。外国語対応（日、英、中、韓等）を付加し、市内外からの外国人誘客を図るとともに、飲食店等へのデジタルクーポン、ハチカ（バスICカード）ポイントを付与し、中心街の誘客推進とバスICカードの利用促進を図る。

3. 八戸市中心市街地駐車場共用化システムの開発・実装 「4-1の(1)-①、(1)-⑤への対応」

自動車によるアクセス向上を図るため、中心街の複数店舗において購入した金額を合算し、その金額に応じた駐車場割引を行うシステムを開発するほか、中心街に点在する駐車場をエリア全体の駐車場としてネットワーク化を図り、どこに駐車しても同じ駐車料金の割引が受けられるようにすることにより、来街者の大幅な利便性向上、滞留、回遊の促進を図る。その際、利用者アンケート調査によるフィードバックを行い、2年目以降の事業に繋げていく。

1年目は市内6カ所の主要駐車場（985台）を中心にQRコードまたは商業施設のレシートを活用した駐車場料金合算割引システムを導入し、2年目以降は、中心市街地にある中・小規模な駐車場も対しても本システムに組み込み、QRコード読取機やシステム調整に係る必要な経費を補助金で支援しながら、エリア全体にサービスを拡大していくほか、ハチカ（バスICカード）等のキャッシュレス決済にも対応するようシステムを更新する。

4. 人流分析システムの開発・実装 「4-1の(3)-①への対応」

中心街に設置するAIカメラ、まちなかWi-Fiを活用して集積データを分析し、中心街の賑わい創出のための施策立案等に活用する。AIカメラを活用し画像解析を行い、性別、年代等の基礎的な属性を判別した後、CSVデータ等のテキストデータへと変換し、各施策・イベントへの活用、民間商業施設の誘致促進やオープンデータの民間への活用にも繋げていく。

5. バスICカードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発・実装等 「4-1の(1)-①、(1)-③、(2)-①、(2)-②への対応」

市内各主要施設（中心街主要施設、FLAT八戸、是川縄文館、博物館等）にキャッシュレス決済に係る設備を設置し、デジタルスタンプラリーやハチカ（バスICカード）ポイントの付与等でインセンティブを与え、バスICカードの利用促進等を図る。また、中心街活性化の視点からも、各種イベントや飲食店誘客促進等の事業において、ポイント付与システムを活用した事業を継続的に行っていく。

ハチカポイントについては、200ポイント×10,000人（2年目以降は200ポイント×15,000人）を想定し、事業を展開する。

また、特に高齢者等、ICカードに不慣れな市民に対し、サポートブースを市役所内に設置し、ハチカの普及・利用促進を図る。

加えて、中心街の賑わい創出に係る事業として、既設の中心市街地活性化協議会の中に、中心市街地デジタルコンテンツ検討部会を設立し、公共交通に係る事業として、既設の八戸圏域地域公共交通活性化協議会の中に、MaaS検討部会を設立し、各部会において、委員から幅広く意見を聴取し、

それぞれのアプリやシステムの進捗管理、効果検証を行い、本事業の実装後は、各アプリに搭載されているアンケート、満足度調査機能を活用して事業の定期的なフィードバックを行うなど、PDCA サイクルを継続的に行う体制をとる。

さらには、バス乗降データ（ハチカ利用者）のデータと GIS データ、人流データをミックスし、データの分析、活用に関する検討を行い、交通政策の効果シミュレーションやバス路線最適化等の施策立案を行い、将来的にはバスの自動運転や電車、タクシー等の交通手段と連携した八戸版 MaaS の推進に繋げていく。

6. MaaS システムの開発・実装等 「4-1 の(2)-①、(2)-②への対応」
利用者が、自分のいる場所から目的地まで、バスや鉄道、タクシー等の複数の交通モードを「近くのバス停」「運行本数の多さ」「乗り継ぎのしやすさ」等の条件を付与し、簡単に検索できるようにする事により、利用者の大幅な利便性の向上を図る。

また、上記5で開発したシステムを基に、鉄道、タクシー等のデータと連携し、複数の交通モードの予約・事前決済機能の追加や、ハチカポイントを活用したイベント等との連動を図ることで中心街の来街者の増加に繋げる等、八戸版 MaaS の推進に向けた事業を行う。

7. まちなか Wi-Fi、AI カメラの整備 「4-1 の(1)-①、(1)-⑥、(3)-①への対応」

中心街にまちなか Wi-Fi を設置し、中心街エリア内をどこでもフリー Wi-Fi が使える環境を整備することで、来街者の利便性向上を図るとともに、市内外からの誘客推進を図る。

また、市内主要施設にキャッシュレス決済に係る設備を設置し、使用データを計測するほか、バス IC カード・ハチカのポイント等でインセンティブを与えることによってバスの利用促進、中心街への誘客推進を図るとともに、市全体の経済活性化へと波及させる。

また、AI カメラを設置し、中心街人流データを計測、画像データから個

人の属性を AI によって識別し、csv データなど汎用性の高いデータに変換する等、より高度な人流データを構築する。AI カメラの画像データは容量が大きいことから、その送信についてはまちなか Wi-Fi を使用する。

8. データ連携基盤の開発・実装 「4-1の(3)-②への対応」

それぞれの事業主体が持つ以下のデータを共通のフォーマットで統合、蓄積し、それぞれの事業主体が持つアプリ、システムに対応し、相互が連携可能となる API を構築するほか、オープンデータとして活用できるようなデータ連携基盤を開発する。

- ・ 中心街人流データ
- ・ キャッシュレス決済システムからの支払いデータ
- ・ ハチカポイント付与データ
- ・ アプリ DL、使用データ
- ・ Wi-Fi 使用データ
- ・ バス乗降データ
- ・ 地区別バス利用者人口データ
- ・ 満足度、アンケートデータ

9. デジタルツインの開発・実装 「4-1の(3)-③への対応」

八戸工業大学システム情報工学科と連携し、1~5 のデータに基づくデジタルツインを構築する。住民が参加する協議会等において、よりリアルで見える化した施策のシミュレーションを行い視覚的にわかりやすい資料の提供を行うことで、より理解と共感を得ながら、市民目線での施策の推進を行うことが可能となり、特に、都市整備や路線改編など住民コンセンサスが必要な事業について有用と考えられる。

開発後は、中心市街地デジタルコンテンツ検討部会や MaaS 検討部会、中心街ストリートデザイン勉強会等での活用を想定している。

また、他地域に先駆けてデジタルツインに積極的に取り組むことで、若い世代のデジタル人材の流入やイノベーション創出に繋げていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

以下の取組みにより、将来的に本交付金に頼らずに自走することに繋がっていく。

①中心街回遊アプリ、はちまちアプリについては、協賛する中心商店街等からの広告料、協賛金を収入として維持管理費に充当する。

②まちなか Wi-Fi、AI カメラについても、商業施設等の協賛金を収入として維持管理費に充当する。

③データを活用したデジタルツインを大学が開発。EBPM に活用するほか、将来的に使用料収入等の商業化に繋げる。

④キャッシュレス決済システムにより、市内使用施設の入場料・利用料金収入の増加分も維持管理費に充当する。（2023 年度 9,000 人、2024 年度 10,000 人の増）

⑤データを活用したソリューションを民間企業が開発し、収益化した時点で、データ連携基盤のランニングコストを負担する。

⑥サイネージ広告連携による収益化を図り、データ連携基盤のランニングコストを負担する。

※①、②について、商店街の参加店舗については現在未定であるが、アプリの成果品やまちなか Wi-Fi、AI カメラの整備状況を見ながら、広告料や協賛金の詳細設定について、現在 8 つの商店街振興組合等が参画する中心市街地活性化協議会や、その下部組織である中心街デジタルコンテンツ検討部会で検討を行う。

【官民協働】

本事業では、10 事業者（八戸市、中心街回遊アプリ開発事業者、はちまちアプリ開発事業者、八戸市中心市街地駐車場共用化システム開発事業者、人流システム開発事業者、まちなか Wi-Fi 等設置事業者、バス IC カードポイント付与システム・キャッシュレス決済システム開発事業者、

MaaS システム開発事業者、デジタルツイン開発事業者、データ連携基盤開発事業者) が連携し事業を実施するものである。

特に、中心街回遊アプリ、はちまちアプリ、八戸市中心市街地駐車場共用化システムの管理については、株式会社まちづくり八戸が運営を行うことを想定しており、セキュリティ対策や適切なプライバシー保護が必要なデータ連携基盤の管理については市が行うなど、官民がそれぞれの役割を分担し、事業を継続していくこととしている。

また、官民のデータの連携により、住民がどのように中心街で消費したかがわかるほか、効果的なイベントの開催や民間投資促進、商業施設誘致に結び付けることが可能となる。また、バス路線の最適化や高齢者バス乗車証の需要調査、高齢者の免許返納、人口減少地域の交通手段の確保など、交通弱者に対するきめ細かな対策が可能となる等、新たな付加価値が創出される。

さらに、はちまちアプリ、まちなか Wi-Fi、AI カメラについては、中心商店街等の広告料や協賛金等の収入が見込まれることから、サステイナブルに実装・事業化される見込みである。

得られたデータはオープンデータとして民間の活用を促進するとともに、他地域のデータ連携基盤と連携できるものとする。また、産学官連携のデジタルツイン構築など、先駆的ビジネスモデルに積極的に取り組み、全国に向け発信することで、八戸市のデジタル化をさらに推進していくこととしている。

【地域間連携】

平成 29 年 3 月より、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町の 8 市町村で八戸圏域連携中枢都市圏を形成しており、八戸圏域全体の一体的発展に向けた取組みを進めてきたところである。

令和 4 年 3 月には「第 2 期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、令和 8 年度まで 78 事業にわたる取組みを推進しているが、以下のとおり公共交通に関する取組として①～②を実施するほか、八戸市中心街

に関する取組としては③～⑥を実施している。

①八戸圏域地域公共交通計画推進事業

8市町村が負担金を拠出し、バスロケーションシステムやICカードの普及・利用促進等、デジタル化の推進を図ることを目的とした、八戸圏域地域公共交通計画を推進するもの。本事業で行うバスICカードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発・実装等との相乗効果が期待できる。

なお、ハチカについては、八戸圏域8市町村で運行される南部バスにおいても使用可能であり、八戸市だけでなく広域的に事業を展開しているところである。

②公共交通による交流促進事業

公共交通と関係市町村の地域資源を連携させたバスパックの実施・開発等を行うほか、観光や移住促進分野と連携したバスパック等の情報発信を行うもの。本事業で行うバスICカードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発・実装のほかデジタルスタンプラリー等との相乗効果が期待できる。

③美術館運営事業

中心街に位置する八戸市美術館において各種展覧会を開催するとともに、美術館や学校での鑑賞プログラムや学校へのアーティスト派遣を行う小中高連携プロジェクト等を実施するもの。8市町村で圏域住民等へ展覧会や各種イベント等の周知を行っていることから、本事業で行うデジタルスタンプラリーやハチカポイントによるインセンティブ等との相乗効果が期待できる。

④八戸ポータルミュージアム事業

中心街に位置する八戸ポータルミュージアム「はっち」において、アートイベントや文化芸術活動など各種事業を展開し、文化芸術振興及び

地域の活性化、賑わいの創出を図るもの。③と同様に8市町村で圏域住民等へ周知を行っていることから、本事業で行うデジタルスタンプラリーやハチカポイントによるインセンティブ等相乗効果が期待できる。

⑤ブックセンター運営事業

中心街に位置する八戸ブックセンターにおいて、圏域内の書店や関係機関と連携し、企画事業等を実施するもの。③と同様に8市町村で圏域住民等へ周知を行っていることから、本事業で行うデジタルスタンプラリーやハチカポイントによるインセンティブ等相乗効果が期待できる。

⑥屋内スケート場運営事業

八戸市長根屋内スケート場において、スケートリンクの競技者利用、一般開放による圏域住民利用を促進するとともに、国際大会や国内外からの強化合宿、各種コンベンション等の誘致に取り組むなど、施設の多目的な利用を促進し、圏域の活性化を図るもの。③と同様に8市町村で圏域住民等へ周知を行っていることから、本事業で行うデジタルスタンプラリーやハチカポイントによるインセンティブ等相乗効果が期待できる。

【政策間連携】

第3期中心市街地活性化基本計画に基づく中心街活性化事業と八戸圏域地域公共交通計画に基づく公共交通施策が関連付けられているほか、官民データ連携や、デジタルツイン構築による大学との連携、観光誘客推進など、複数の政策がデジタル技術の活用と契機として相互に関連付けられている。

【デジタル社会の形成への寄与】

本事業では、10事業者（八戸市、中心街回遊アプリ開発事業者、はちまちアプリ開発事業者、八戸市中心市街地駐車場共用化システム開発事業者、人流システム開発事業者、まちなかWi-Fi等設置事業者、バスICカードポイント付与システム・キャッシュレス決済システム開発事業者、

MaaS システム開発事業者、デジタルツイン開発事業者、データ連携基盤開発事業者) が連携し事業を実施するものである。

データの連携により、住民がどのように中心街で消費したかがわかるほか、効果的なイベントの開催や民間投資促進、商業施設誘致に結び付けることが可能となる。また、バス路線の最適化や高齢者バス乗車証の需要調査、高齢者の免許返納、人口減少地域の交通手段の確保など、交通弱者に対するきめ細かな対策が可能となる等、新たな付加価値が創出される。

得られたデータはオープンデータとして民間の活用を促進するとともに、他地域のデータ連携基盤と連携できるものとする。また、産学官連携のデジタルツイン構築など、先駆的ビジネスモデルに積極的に取り組み、全国に向け発信することで、八戸市のデジタル化をさらに推進していく。

<中心街>

中心街の人流計測のデジタル化を図ることにより、よりスパンの短い調査が可能となる上、性別、年代、時間帯の詳細データを得られることから、それらを特徴量とした予測やEBPM、アジャイル開発を前提としたシステム構築が可能である。

また、これらのオープンデータ化を図ることにより、市内外の IT 企業と連携した施策立案を行うほか、商業施設誘致や民間投資促進に大きく寄与するものと考えられる。

特に、昨今のコロナ禍により、今年度は老舗の大規模百貨店、映画館の撤退などが懸念されている中、中心街の賑わいを創出する各種アプリ・システムの開発等による誘客推進を図りながら、人流データの詳細な分析・予測やこれらの数値エビデンスに基づく関連施策を行うことが出来る。

<公共交通>

市内における人口減少、少子高齢化の進行に伴い、バス利用者が減少

している中、GIS システム等と連携したデータ連携基盤を構築し、より高度な人流分析を行うことで、地域の公共交通需要を把握、正確な交通計画の作成、バス路線の最適化、きめ細かな交通弱者対策等（高齢者バス乗車証の需要、高齢者の免許返納、人口減少地域の交通手段の確保）を行うことが可能となる。

また、中長期的に継続して事業を行うため、バスのハブとなっている中心街エリアに Wi-Fi 及びキャッシュレス決済に係る設備を設置し、ポイント付与等でインセンティブを与え、買い物データの提供やアンケート回答など、随時、実施計画の検証、フィードバックを行う基盤を整備することが出来る。

さらに、これらの正確なデータを基にデジタルツインを構築し、視覚的にわかりやすい計画のシミュレーションを行い、バス路線の検討や街路のリデザイン、住民との合意形成等に積極的に活用する等、より理解と共感を得ながら、効率的な公共交通事業を展開することが可能となる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 7月

【検証方法】

八戸市総合計画等推進市民委員会で審議する。

【外部組織の参画者】

（外部有識者等）

- ・ 八戸市金融団
- ・ 連合青森三八地域協議会
- ・ 災害ボランティアコーディネーター連絡協議会
- ・ 八戸学院大学
- ・ 八戸工業大学

- ・ NPO 法人 ACTY
- ・ 八戸商工会議所
- ・ 八戸市社会福祉協議会
- ・ 認定こども園 保育園
- ・ 市民公募

【検証結果の公表の方法】

市ホームページ等で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 215,604 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。